

京都府公報

号 外 第 27 号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

選挙管理委員会		
○京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙の期日等	ページ	1
○選挙長及び選挙長職務代理者の選任	〃	〃
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所	〃	〃
○選挙長の印	2	〃
○投票用紙の様式	〃	〃
○ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日	3	〃
○選挙公報掲載文の掲載申請期限		3
○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時		〃
○参議院議員通常選挙及び京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙の投票及び開票の順序		4
○開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない旨		〃
○選挙会の場所及び日時		〃

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第50号

京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙の期日及び選挙すべき議員の数は、次のとおりである。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会

委員長 多 賀 久 雄

選挙の期日

令和7年7月20日

選挙すべき議員の数

2人

京都府選挙管理委員会告示第51号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長職務代理者を、次のとおり選任する。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会

委員長 多 賀 久 雄

選挙長

住 所 京都市左京区

氏 名 西 村 嘉 高

選挙長職務代理者

住 所 宇治市

氏 名 湯 浅 浩 平

京都府選挙管理委員会告示第52号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙において、選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所を、次のとおりとする。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会

委員長 多 賀 久 雄

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

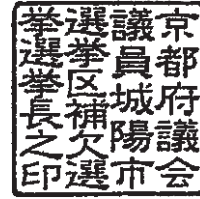
城陽市立福祉センター1階 大ホール（城陽市寺田東ノ口17番地）。ただし、令和7年7月12日以後は、京都府選挙管理委員会山城地方事務局（山城広域振興局総務防災課内）

2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を行う場所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄



京都府選挙管理委員会告示第53号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙において使用する選挙長の印を、次のように定める。

京都府選挙管理委員会告示第54号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙投票用紙

表

裏

こうほしやしめい 候補者氏名	(注 意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	令和七年執行 京都府議会議員 選挙区 城陽市 補欠選挙投票 京都府選挙管理委員会之印
-------------------	---	--

備考 投票用紙は薄緑色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙点字投票用紙

表

裏

点 字 投 票	
こうほしやしめい 候補者氏名	ちゆうい (注 意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 けいふ 京都府議会議員 せんくわ 選挙区 じやう 城陽市 ほくけい 補欠選挙投票 けいふせんくわ 京都府選挙管理委員会之印

- 備考 1 投票用紙は薄緑色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ふかい」と表示する。

京都府選挙管理委員会告示第55号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を、次のように定める。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会告示第56号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区

補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載申請期限を、次のように定める。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会告示第57号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都府庁第3号館地下1階 第1会議室
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和7年7月11日 午後6時



京都府選挙管理委員会告示第58号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙及びこれ
と同日に行う京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙の投
票の順序及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次
のとおりとする。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

1 投票の順序

- (1) 京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙
- (2) 参議院京都府選挙区選出議員選挙
- (3) 参議院比例代表選出議員選挙

2 開票の順序

- (1) 参議院京都府選挙区選出議員選挙
- (2) 京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙
- (3) 参議院比例代表選出議員選挙



京都府選挙管理委員会告示第59号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区
補欠選挙においては、当該選挙の開票の事務を選挙会の
事務に併せて行わないこととする。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄



京都府選挙管理委員会告示第60号

令和7年7月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区
補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように
定める。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

場 所 京都府宇治総合庁舎3階 第3会議室
宇治市宇治若森7の6
日 時 令和7年7月22日 午前11時